

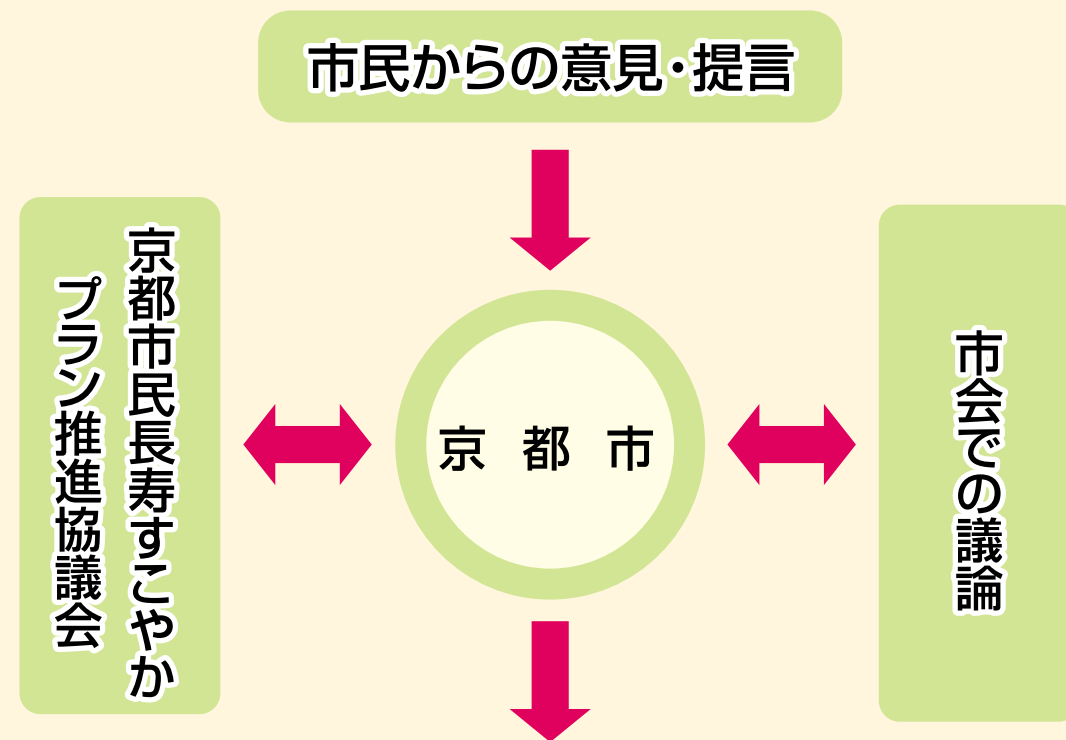
4 プランの見直しの方法

プランの見直しに当たっては、「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」において、6名の市民公募委員をはじめ、保健、医療、福祉の関係者による幅広い協議を行いました。

平成16年12月には、1万人を超える市民を対象としたアンケート調査を実施し、見直しのための基礎資料として活用しました。

また、平成17年10月には中間報告を作成し、市民説明会を市内6箇所で開催するとともに、パブリックコメントとして市民の皆様から意見・提言をいただき、プランの見直しに反映しました。

プランの見直しの方法



第2章 第2期プランの取組状況

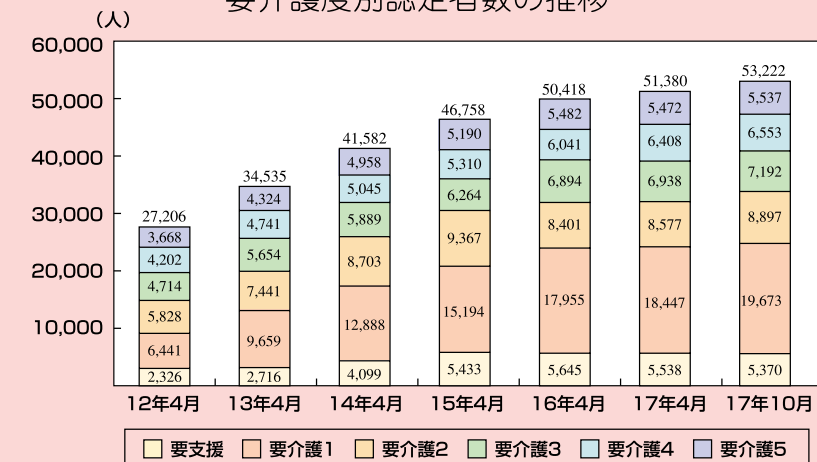
1 介護保険事業の実施状況 ー進む「介護の社会化」ー

高齢化が進む中、高齢者介護の長期化、介護している家族の高齢化、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加等を背景に、高齢者の介護を社会全体で支えていくため、平成12年4月に介護保険制度が創設されました。

本市では、これまで月に1,200人程度の方が新たに要介護（要支援）認定を申請され、平成17年10月末現在の要介護（要支援）認定者数は53,222人となっています。高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者数の割合（出現率）も伸び続け、平成17年10月末現在で17.90%となっており、全国平均よりも高い状況にあります。

介護保険制度の定着により、これまで介護サービスを利用されていなかった方が新たに利用されるようになり、介護保険制度が目指す「介護の社会化」が進んできたといえます。

要介護度別認定者数の推移



要介護（要支援）認定者出現率の推移

